

高松市総合教育会議
令和6年2月15日

次期高松市教育振興基本計画（大綱）（案）について

教育局 総務課

1. 次期高松市教育振興基本計画（大綱）について

■「大綱」とは（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3）

- 教育の目標や施策の根本的な方針。市長は、教育基本法第17条に規定する基本的な方針を参酌し、地域の実情に応じ、教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定める。
- 教育に関する大綱は、総合教育会議において、市長と教育委員会が協議し、市長が策定するものである。

■高松市の教育に関する大綱について

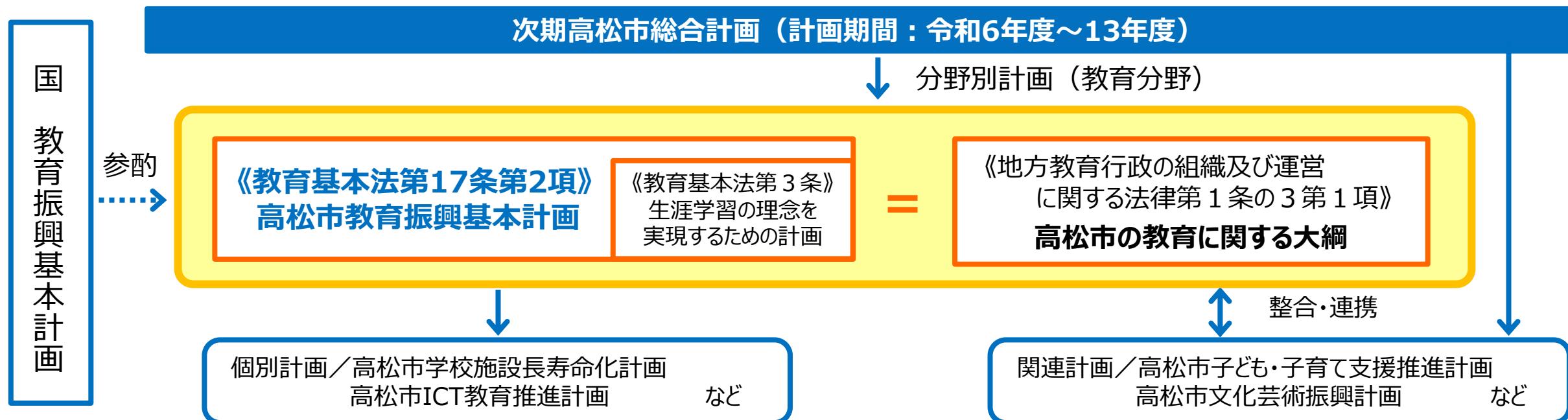
| 時 期 | 内 容 | 計画期間 |
|----------|--|-------------------|
| 平成22年 3月 | 高松市教育振興基本計画を策定 | 平成22年度～ 平成27年度 |
| 平成27年 6月 | 平成27年度 第1回高松市総合教育会議 開催 → 教育振興基本計画をもって、教育に関する大綱とすることに決定。 | |
| 平成28年 3月 | 第2期高松市教育振興基本計画（大綱）を策定 | 平成28年度～ |
| 令和2年 3月 | 第2期高松市教育振興基本計画（令和2年度改定版）（大綱）を策定 | 令和5年度 |

- 
- 現行計画の計画期間が令和5年度末をもって満了となることから、新たな教育振興基本計画の策定を行う。
 - 次期高松市教育振興基本計画についても「本市の教育に関する大綱」とするものとして取扱うこととする。

1. 次期高松市教育振興基本計画（大綱）について

■ 計画（大綱）の位置付け

- 教育基本法第17条第2項の規定に基づく、本市の教育行政の基本計画であり、教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画。
- 高松市総合計画の分野別計画として、教育分野における最上位計画に位置付けられるもの。



■ 計画期間

令和6（2024）年度から令和13（2031）年度までの8年間

※ 学習指導要領の改訂など様々な状況の変化により、見直しの必要が生じた場合においては、適宜、計画の見直しを行います。

2. 国の動向や社会環境の変化

- (1) 人口減少の加速と人生100年時代の到来
- (2) 持続可能な社会の実現に向けた取組
- (3) 多様性に対する意識の高まりや様々な社会問題
- (4) 感染症や自然災害への対応
- (5) 教育DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進
- (6) ウエルビーイング※の向上

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など、将来の持続的な幸福を含み、個人だけでなく、取り巻く地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念。

3. 次期高松市教育振興基本計画（大綱）の策定における考え方

（1）本市の教育の現状

第2期高松市教育振興 基本計画を踏襲

- 学力の状況：全国学力・学習状況調査の結果、全国平均及び香川県平均を上回り、令和元年度以降、概ね良好に推移。
- 体力・運動能力の状況：
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果、香川県平均との比較では、小・中学校の男女全てで上回った。

（2）本市の課題と新しい視点

- 地域の持続的な発展に、主体的に関わる人材の育成が求められている。

本市の教育に関するアンケート調査で、高松市に住み続けたいと思う児童生徒は、約60%。



ふるさとの未来を支える
教育の推進

- 全国的に課題である不登校児童生徒や特別な配慮が必要な児童生徒が、本市においても増加傾向にある。

香川県の状況調査等によると、本市の不登校児童生徒・特別支援学級に在籍する児童生徒は、大幅に増加。



多様な教育ニーズに対応
した教育機能の充実

- 全国的に、家庭や地域の教育力の低下が指摘されており、地域のつながりの希薄化も課題となっている。

本市の教育に関するアンケート調査で、地域の人と交流したいが交流できていない児童生徒及び一般市民が約18%。



学校・家庭・地域の連携・
協働の推進

4. 基本理念と基本的な考え方について

■ 基本理念

本市の教育の現状や課題を踏まえ、この計画の目指すべき基本理念を次のとおりとします。

高松を愛し 夢と志を持って 一人ひとりが輝く教育

高松（ふるさと）への愛着や誇り

自らの心のよりどころとなり、一人ひとりが幸せで、生涯を通じて生きがいのある人生を送り、豊かな活力のある地域を築くための原動力になります。

夢と志を持って 自己実現を目指す

将来の予測が困難な時代をたくましく生きるために、一人ひとりが自らの良さや可能性に気づき、個性を發揮します。

一人ひとりが輝く 教育の充実

多様な人々と協働して様々な課題を乗り越え、未来を切り拓いていくための基盤となる教育の充実が必要となります。

■ 基本的な考え方 ※令和4・5年度高松市教育指針 目標

- 誰一人取り残さず一人ひとりが輝く教育
- 高松で育ち、高松で学び、高松で暮らして良かったと思える教育

5. 基本目標と施策の基本方向について

基本理念

基本的な考え方

基本目標（4）

施策の基本方向（12）

高松を愛し
一人ひとりが輝く教育

教育 誰一人取り残さず
一人ひとりが輝く

思える教育
らして良かつたと
で学び、高松で暮
高松で育ち、高松

I 生きる力を育む 学校教育の充実

- 1 確かな学力と個性を伸ばす教育の推進
- 2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- 3 ふるさとの未来を支える教育の推進 新

II 安全・安心で魅力ある 教育環境の充実

- 1 学校教育環境の整備・充実
- 2 多様な教育ニーズに対応した教育機能の充実 新
- 3 教員の資質向上と教育指導体制の充実
- 4 安全で安心な教育環境の充実

III 家庭・地域とともに 育む教育力の向上

- 1 家庭・地域の教育力の向上
- 2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進
- 3 青少年の健全育成の推進

IV 生涯にわたり心豊か に学べる環境づくり

- 1 多様な学習機会の充実
- 2 生涯学習施設・機能の充実

I 生きる力を育む学校教育の充実

<施策の基本方向>

※赤字部分は、新たな取組や重点的な取組の主な項目です。

1 確かな学力と個性を伸ばす教育の推進

<具体的な施策の展開>

(1) 確かな学力の育成

- 学ぶ楽しさや達成感を味わうことができる授業づくり
- ICT環境等を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体化
- 言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力など、新しい時代に求められる資質・能力の育成
- 学校生活支援員の活用等による学習支援

(2) 外国語教育の推進

- 小・中学校のそれぞれの発達段階に応じた外国語教育の推進
- 電子黒板や一人一台端末などのICTの効果的な活用
- 外部検定試験の受検を目指すなど、英語学習に目標を持ち、取り組む生徒の育成

(3) ICTを活用した教育の推進

- 一人一台端末の持ち帰りによる家庭学習での活用
- ICT支援員等の配置などによる教員のICTを活用した指導力の向上支援
- デジタル教科書の効果的な活用方法の検討

I 生きる力を育む学校教育の充実

<施策の基本方向>

1 確かな学力と個性を伸ばす教育の推進

<具体的な施策の展開>

(4) 高等学校教育の充実

- 主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善に取り組み、知識及び技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性などを育成
- 専門深化型、教科横断型の探究活動を通して、物事を多角的に捉える力等を育成
- 一人一台端末を活用した、個別最適な学びや協働的な学びの推進

(5) 就学前教育の充実

- 「高松っ子いきいきプラン改訂版」に基づく質の高い教育・保育の提供
- 小学校以降の生活や学習の基盤につながる教育内容の充実
- 自尊感情や他人を思いやる心などの非認知スキルの育成
- 芸術士派遣事業等の実施による特色ある就学前教育の推進
- 地域と連携した子育て支援の充実

I 生きる力を育む学校教育の充実

<施策の基本方向>

2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

<具体的な施策の展開>

(1) 道徳教育の推進

- 道徳科を中心に学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進
- 授業での自立した人間として他者とより良く生きるために基盤の育成
- 積極的な授業公開等、家庭、地域が一体となっての道徳性の向上

(2) 人権教育の推進

- 知的理解と人権感覚を養うよう、関係部局と連携し、保護者の学習機会等の充実等
- 人権尊重の視点に立った授業実践、研修会などの開催や支援
- 障がい者やLGBT（性的少数者）、ハンセン病回復者など、多様性を尊重した教育の推進

(3) 読書活動の推進

- 学校図書館教育の充実による、子どもの読書意欲の向上
- 学校図書館の計画的な活用の推進
- 学校図書館の「学習センター機能」、「情報センター機能」、「読書センター機能」の強化

I 生きる力を育む学校教育の充実

<施策の基本方向>

2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

<具体的な施策の展開>

(4) 体力づくりと健康教育の推進

- 子どもが生涯にわたって積極的に運動に親しむ習慣づくりと意欲の向上
- 関係部局と連携し、地域の実情に応じた、地域人材の積極的活用と、段階的な部活動の地域移行
- 小児生活習慣病の予防
- 自らの健康課題の認識・理解と、主体的に行動する実践力の育成

(5) 食育の推進

- 安全で安心な給食の提供
- 栄養教諭・学校栄養職員と教職員との連携による学校教育全体での指導の充実
- 学校給食における地産地消の推進
- 郷土食などを取り入れることによる、地域の食文化や産業への理解を深める食育の推進

(6) 豊かな感性と情操の育成

- 命を大切にする心や感受性豊かな心を育む機会の提供
- 学校教育と連携した、こども未来館での科学実験やプラネタリウム学習の活用
- 舞台劇の鑑賞等、文化芸術鑑賞の機会の提供

新

I 生きる力を育む学校教育の充実

<施策の基本方向>

3 ふるさとの未来を支える教育の推進 新

<具体的な施策の展開>

(1) キャリア教育の推進

- 校種間・学年間の連携による、一貫した指導の推進
- 「キャリア・パスポート」の活用
- 社会の中で役割を果たし、自分らしい生き方の実現を目指す力の育成
- 地域の職業調べ、ものづくりなどの体験活動、職場見学、職場体験学習等の充実

(2) 主権者教育の推進

- 選挙等の模擬体験による学習活動、租税教育、金融教育等による、自立した生活を送る力の育成
- 学級活動や児童会・生徒会活動などの自治的活動を通じて、こども基本法の基本理念を踏まえた、主体的に行動する力の養成

(3) シビックプライドを育む教育の推進 新

- 地元の人材や企業等と連携した体験的な学習や高松プライドプロジェクトや高松の魅力をまとめたマップ等を活用したシビックプライドの醸成
- ICTを活用し、高松の良さを国内外へ発信することによる、地域社会の当事者としての意識の醸成

I 生きる力を育む学校教育の充実

<施策の基本方向>

3 ふるさとの未来を支える教育の推進 新

<具体的な施策の展開>

(4) グローバル人材の 育成 新

- SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の研究成果を生かしたSTEAM教育の実施
- 海外語学研修等によるグローバルに活躍する人材の育成
- ホームステイや国際交流事業を通じた人材育成
- 外国語指導助手（ALT）等による国際的な視点を踏まえた地域への愛着の育成

(5) 環境教育の推進

- 総合的な学習の時間における環境教育の推進
- 食品ロス削減のための取組など、脱炭素型社会の実現に向けた、主体的に行動できる人材の育成
- 持続可能な開発目標の視点から、社会の諸問題を考える学習の実施

Ⅱ 安全・安心で魅力ある教育環境の充実

<施策の基本方向>

1 学校教育環境の整備・充実

<具体的な施策の展開>

(1) 学校教育施設の整備・充実

- 学校教育活動を継続できる環境を維持するための感染症対策の徹底
- 体育館への空調設備の設置を検討する等、教育環境の向上と合わせた防災機能の向上**
- LED照明の採用など、脱炭素化や環境保全に配慮した学校づくり
- インクルーシブな教育環境整備の観点から、段差の解消やエレベーターの設置等による、施設のバリアフリー化等の実施
- 高松市学校給食調理場整備計画に基づく給食調理場の効率的・効果的な整備

(2) ICT環境の整備・充実

- 高松市ICT教育推進計画に基づく、一人一台端末や電子黒板等の計画的な整備・更新の実施
- 一人一台端末や統合型校務支援システム等を活用した、教員の業務負担軽減及び校務の効率化

Ⅱ 安全・安心で魅力ある教育環境の充実

<施策の基本方向>

2 多様な教育ニーズに対応した教育機能の充実 新

<具体的な施策の展開>

(1) 特別支援教育の推進

- 研修の充実とOJTによる教職員の資質及び指導力の向上や支援体制づくり
- 学校生活支援員の活用による一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育環境の充実**
- 多様で柔軟な学びの場の一層の充実・整備
- 就学等教育相談による就学支援
- 学校間連携の一層の充実と福祉や医療機関との連携強化による、切れ目ない支援の充実
- 日本語指導を必要とする外国人児童生徒等の状況に応じた指導員の派遣等の支援の充実

(2) いじめや暴力の未然防止

- スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、いじめ・不登校相談専門員の配置
- 児童会や生徒会を中心とする友だち、家族、地域等との「絆を強める」活動の実施
- 退職教職員の学校相談員としての派遣

(3) 不登校児童生徒への支援

- 不登校傾向の児童生徒に対する、「チーム学校」としての迅速かつ適切な対応
- 学校内外で相談・指導を受けられる体制づくり
- ICTを活用した支援やフリースクール等民間団体との連携の推進による多様な学びの場の確保**
- 教育支援センターの機能強化

Ⅱ 安全・安心で魅力ある教育環境の充実

<施策の基本方向>

2 多様な教育ニーズに対応した教育機能の充実 新

<具体的な施策の展開>

(4) 小・中学校等の連携・接続の推進

- 義務教育9年間を見通した教育課程の実現
- 児童生徒の交流活動や交流行事の充実
- 幼保小が協働して子どもの発達や学びをつなぐ教育課程の編成及び組織的な体制の構築

(5) 就学支援の推進

- 就学困難と認められる児童生徒の保護者に対する学用品費等の支援
- 新たな奨学金制度を設けるなど、就学支援の充実
- ヤングケアラーの早期発見と、関係部局と連携の下、専門職員の支援へのつなぎ

Ⅱ 安全・安心で魅力ある教育環境の充実

<施策の基本方向>

3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

<具体的な施策の展開>

(1) 教員の資質・能力の向上

- 校長等の管理職による教員の研修履歴を活用した研修の受講奨励
- 効果的な学校運営を行うための管理職研修会等を通じた管理職の資質向上
- 訪問型の研修やオンライン研修の充実
- 多様な専門性・背景を有する人材と連携した研修の充実
- 「放課後ちょいスクール」の開催などを通じたOJTの促進
- 研修や情報提供の充実

(2) 学校における働き方改革の推進

- 多様な人材配置、教職員の学ぶ時間の確保による教育の質の向上
- 時間外在校等時間縮減に向けた意識改革や業務改善
- 良好な職場環境の醸成と効果的・効率的なメンタルヘルス対策の実施
- ICT環境の整備や活用による教育現場におけるDXを始めとする働き方改革の推進
- 休日の部活動の地域移行への取組による、生徒にとって望ましい活動環境の確保と教職員の業務負担軽減の両立

Ⅱ 安全・安心で魅力ある教育環境の充実

<施策の基本方向>

4 安全で安心な教育環境の充実

<具体的な施策の展開>

(1) 子どもの安全対策の推進

- 学校独自の学校安全計画や危機管理マニュアルの定期的な見直し
- 通学路交通安全プログラムに基づく通学路の合同点検等の実施
- 自転車乗車時のヘルメット着用努力義務等に対応した交通安全教育の充実**
- 全小・中学校の防犯カメラ設置等の整備、不審者情報等のメール配信など、ハード・ソフト両面における安全対策の推進

(2) 防災教育の推進

新

- 「自助」、「共助」の精神に基づき、適切な行動を取るための防災教育の充実
- 地域や関係機関と連携した、実効性のある避難訓練の実施
- 実践的な危機管理マニュアルとなるよう、定期的に内容を見直すサイクルの構築

Ⅲ 家庭・地域とともに育む教育力の向上

<施策の基本方向>

1 家庭・地域の教育力の向上

<具体的な施策の展開>

(1) 家庭の教育力の向上

- 就学時健康診断等を活用した、家庭教育応援講座の開設
- 家庭教育コラムの掲載や家庭教育についての動画の配信などの積極的な情報発信
- 小・中学校を対象とした「生活リズムチェック事業」の実施や早寝早起き朝ごはん運動に関する啓発活動の実施

(2) 地域の教育力の向上

- 子ども会を始めとした団体等が実施する様々な活動の支援
- 地域学校協働活動推進員（コーディネーター）等の資質向上を目的とした研修を実施するなど、次代を担う地域の人材の育成**

Ⅲ 家庭・地域とともに育む教育力の向上

<施策の基本方向>

2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

<具体的な施策の展開>

(1) 地域とともにある学校づくりの 推進

新

- コミュニティ・スクールの仕組みを活用した、学校・家庭・地域が、相互に連携・協働できる体制の整備
- 学校行事や学校生活に関するホームページ等での積極的な情報発信による開かれた学校づくり

(2) 学校を核とした地域づくりの 推進

新

- 地域学校協働活動の効果的な取組による地域への誇りや愛着を持つ子どもの育成
- **地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の配置**

Ⅲ 家庭・地域とともに育む教育力の向上

＜施策の基本方向＞

3 青少年の健全育成の推進

＜具体的な施策の展開＞

(1) 青少年を健全に育む環境づくりの推進

- 学校及び関係機関等との連携を密にした、子どもの実態に即した補導活動の充実
- 健全育成に関する作品等の募集・展示、万引き防止、スマート・メディアキャンペーン等の実施
- 持続可能な視点に立った、地域における健全育成活動の推進
- 悩みを抱える保護者や子どもを対象とする、相談専用電話「こどもスマイルテレホン」の開設

(2) 情報モラル教育の推進

- 小学3・4年生を対象とした、情報モラル出前授業の実施
- インターネット利用の低年齢化を踏まえた、未就学児の保護者に対する講話の実施
- 「スマート・メディア事業」の推進
- 大学等との連携による、インターネットセキュリティに関する教材の共同開発・授業の実施

IV 生涯にわたり心豊かに学べる環境づくり

<施策の基本方向>

1 多様な学習機会の充実

<具体的な施策の展開>

(1) 生涯学び活躍できる機会の提供

- 大学やNPO法人、民間事業者等との連携による、市民の多様な学習ニーズに応じた学びの機会の提供
- 地域の担い手となるコーディネーターの養成など、学びを通した人・地域づくりの推進
- 夜間教室を始めとした、市民の学び直しの支援**
- 人権課題を始めとする様々な社会問題に関する学習機会の充実
- 障がい者の社会参加の支援のために、障がいの有無にかかわらず、共に学ぶ機会を提供

(2) 新たな手法を活用した学びの推進

- オンライン講座、オンラインと対面を組み合わせたハイブリッド型講座等の新たな手法を活用した学びの提供
- 生涯学習センターのホームページやSNSを活用した、生涯学習に関する情報の効果的な発信

IV 生涯にわたり心豊かに学べる環境づくり

＜施策の基本方向＞

2 生涯学習施設・機能の充実

＜具体的な施策の展開＞

(1) 学習施設・機能の充実

- ICTの活用などによる機能の充実と、他の施設と連携した、より効果的な事業展開による市民参加や利用の促進
- 生涯学習センターなどにおける自主学習スペースの開放による学生などの学びや居場所の確保を支援
- 多様なニーズに応じた図書館資料等の整備
- 子どもの読書への関心を高めるための取組の推進
- 市民の各ライフステージに応じた図書館サービスの提供
- 居心地よく豊かな時間を過ごせる、中央図書館のリニューアルの取組

6. 施策の指標について

指標の考え方

- ① 施策の基本方向（中分類）ごとに指標を設定
- ② 分かりやすい指標の検討・設定
 - 毎年実施している調査等を活用し、指標を設定。
 - 資料編として、施策の指標についての説明を記載。

次期計画【指標数合計：22】

| 基本目標 | 施策の基本方向 | 指標数 |
|---------------------|----------------------|-----|
| I 生きる力を育む学校教育の充実 | 1 確かな学力と個性を伸ばす教育の推進 | 2 |
| | 2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進 | 2 |
| | 3 ふるさとの未来を支える教育の推進 | 2 |

| 基本目標 | 施策の基本方向 | 指標数 |
|--------------------------|---------------------|-----|
| III 家庭・地域とともに育む教育力の向上 | 1 家庭・地域の教育力の向上 | 2 |
| | 2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進 | 2 |
| | 3 青少年の健全育成の推進 | 2 |

| 基本目標 | 施策の基本方向 | 指標数 |
|-------------------------|------------------------|-----|
| II 安全・安心で魅力ある教育環境の充実 | 1 学校教育環境の整備・充実 | 2 |
| | 2 多様な教育ニーズに対応した教育機能の充実 | 2 |
| | 3 教員の資質向上と教育指導体制の充実 | 2 |
| | 4 安全で安心な教育環境の充実 | 1 |

| 基本目標 | 施策の基本方向 | 指標数 |
|--------------------------|----------------|-----|
| IV 生涯にわたり心豊かに学べる環境づくり | 1 多様な学習機会の充実 | 2 |
| | 2 生涯学習施設・機能の充実 | 1 |

7. 施策の指標について（Ⅰ 生きる力を育む学校教育の充実）

I-1 確かな学力と個性を伸ばす教育の推進

| | 項目 | 現況値 (R4年度) | 目標値 (R13年度) |
|---|--|----------------------------|----------------------------|
| 1 | 学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合 | 小学5年生 77.4% 中学2年生 75.5% | 小学5年生 80.0% 中学2年生 78.0% |
| 2 | 授業において、一人一台端末などのICT機器を週3回以上活用している児童生徒の割合 | 小学6年生 39.3% 中学3年生 24.3% | 小学6年生 100% 中学3年生 100% |

I-3 ふるさとの未来を支える教育の推進

| | 項目 | 現況値 (R4年度) | 目標値 (R13年度) |
|---|--------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 5 | 投票することに前向きな生徒の割合 | 高校2年生 79.6% | 高校2年生 82.0% |
| 6 | 今住んでいる地域について関心がある児童生徒の割合 | 小学5年生 65.5% 中学2年生 42.0% | 小学5年生 68.0% 中学2年生 44.0% |

I-2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

| | 項目 | 現況値 (R4年度) | 目標値 (R13年度) |
|---|-------------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 3 | 人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合 | 小学5年生 94.0% 中学2年生 93.6% | 小学5年生 95.0% 中学2年生 94.5% |
| 4 | 体育の授業以外に体を動かしている児童の1日当たりの運動時間 | 小学5年生 60分/日 | 小学5年生 70分/日 |

7. 施策の指標について（Ⅱ 安全・安心で魅力ある教育環境の充実）

II-1 学校教育環境の整備・充実

| | 項目 | 現況値 (R 4年度) | 目標値 (R 13年度) |
|---|-----------------|----------------|-----------------|
| 7 | 学校教育施設の老朽化対策進捗率 | — | 100% (190件) |
| 8 | 電子黒板の整備率 | 62.7% | 100% |

II-2 多様な教育ニーズに対応した教育機能の充実

| | 項目 | 現況値 (R 4年度) | 目標値 (R 13年度) |
|----|--|------------------------|------------------------|
| 9 | 授業において、個別の配慮が必要な児童生徒に対して特性に応じた指導を行っている学校の割合 | 小学校 95.7% 中学校 95.6% | 小学校 100% 中学校 100% |
| 10 | 90日以上欠席している不登校児童生徒のうち、専門家又は専門機関などで相談・指導を受けている児童生徒の割合 | 小学生 75.9% 中学生 69.4% | 小学生 85.0% 中学生 80.0% |

II-3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

| | 項目 | 現況値 (R 4年度) | 目標値 (R 13年度) |
|----|--|------------------------|------------------------|
| 11 | 教員が自らの専門性を高めるため、研修会等に定期的・継続的に参加している学校の割合 | 小学校 89.2% 中学校 87.0% | 小学校 95.0% 中学校 91.0% |
| 12 | 教職員の年次休暇の平均年間取得日数 | 10.9日 | 15.0日以上 |

II-4 安全で安心な教育環境の充実

| | 項目 | 現況値 (R 4年度) | 目標値 (R 13年度) |
|----|---------------------|------------------------|----------------------|
| 13 | 実践的な避難訓練を行っている学校の割合 | 小学校 70.2% 中学校 74.0% | 小学校 100% 中学校 100% |

7. 施策の指標について（Ⅲ 家庭・地域とともに育む教育力の向上）

Ⅲ-1 家庭・地域の教育力の向上

| | 項目 | 現況値 (R4年度) | 目標値 (R13年度) |
|----|---|---------------|----------------|
| 14 | 子ども会リーダー研修会に参加して、リーダーとしての自覚が高まった小学生の割合 | — | 100% |
| 15 | 地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動を行っている小学校の割合 | 42.6% | 76.6% |

Ⅲ-3 青少年の健全育成の推進

| | 項目 | 現況値 (R4年度) | 目標値 (R13年度) |
|----|--|---------------|----------------|
| 18 | 市民活動団体と健全育成団体が連携できた地域数（累計） | — | 42地域 |
| 19 | 未就学児の保護者向け「安全・安心なネット利用」講座を受講した保護者の延べ人数 | 32人 | 1,800人 |

Ⅲ-2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

| | 項目 | 現況値 (R4年度) | 目標値 (R13年度) |
|----|---|---------------|----------------|
| 16 | 地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動を行っている小学校の割合【再掲】 | 42.6% | 76.6% |
| 17 | 地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員（コーディネーター）を配置している小学校数 | — | 28校 |

7. 施策の指標について（IV 生涯にわたり心豊かに学べる環境づくり）

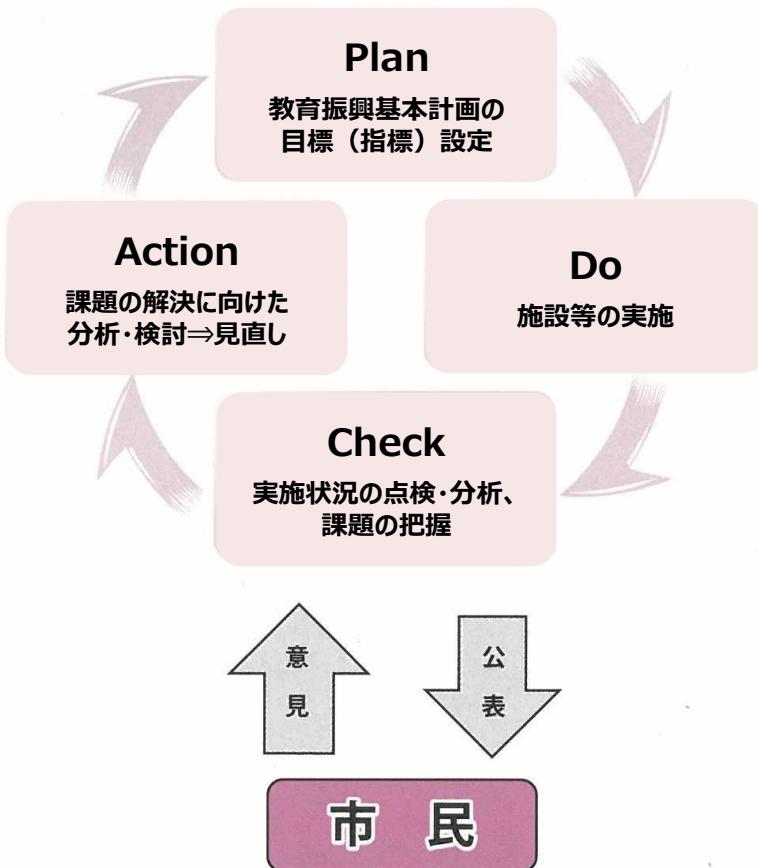
IV-1 多様な学習機会の充実

| | 項目 | 現況値 (R 4年度) | 目標値 (R 13年度) |
|----|------------------------------|----------------|-----------------|
| 20 | 生涯学習センター及びコミュニティセンターの講座の参加者数 | 72,733人 | 110,000人 |
| 21 | 生涯学習センターのデジタル化した講座等の開催割合 | — | 30% |

IV-2 生涯学習施設・機能の充実

| | 項目 | 現況値 (R 4年度) | 目標値 (R 13年度) |
|----|--------------------|----------------|-----------------|
| 22 | 市民一人当たりの図書館資料の貸出冊数 | 5.9冊 | 6.9冊 |

8. 計画（大綱）の進行管理について



- ニーズをきめ細かく把握とともに、計画（大綱）の進捗状況やその成果について把握しながら進行管理を行うことが必要。
- 各施策を実施するに当たり、P D C A サイクル(計画(Plan)→実行(Do)→点検・評価(Check)→改善(Action))による進行管理。
- 毎年度、本計画（大綱）に基づく施策の実施状況、施策目標の達成状況等について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育行政の点検・評価を実施。
- 社会情勢の変化や国の制度改正等により、新たに対応すべき課題が生じた場合や、毎年度の評価の結果等に基づき、計画期間中であっても必要に応じて、見直しを図る。
- 関係部局、関係機関・団体等と相互に連携し、事業を実施。

9. パブリック・コメント等について

(1) パブリック・コメント【募集期間：令和5年12月19日～令和6年1月18日】

| | 主な御意見等 | 回答（考え方） |
|---|---|--|
| 1 | <p>●「授業において、個別の配慮が必要な児童生徒に対して特性に応じた指導を行っている学校の割合」の目標値 令和9年度の目標が、100%でないことに少し違和感がある。市の方針として残り2%ぐらいは、特性に応じた指導ができなくとも仕方がないというようにも思える。合理的な配慮の必要性が求められる中、目標値としては、100%にするべきではないか。</p> | <p>■本市といたしましては、「誰一人残さず、一人ひとりが輝く教育」の実現を目指し、全ての児童生徒に対して、きめ細かな指導・支援に努めているところです。中間目標として、令和9年度の目標値を98%と設定しておりましたが、御指摘の内容を踏まえ、令和9年度の目標値を再検討してまいりたいと存じます。</p> |

<修正案> II-2 多様な教育ニーズに対応した教育機能の充実

| 項目 | 修正前 | | | 修正後 | |
|----|---|------------------------------|------------------------------|----------------------------|------------------------------|
| | 現況値 (R4年度) | 目標値 (R9年度) | 目標値 (R13年度) | | |
| 9 | 授業において、個別の配慮が必要な児童生徒に対して特性に応じた指導を行っている学校の割合 | 小学校 95.7% 中学校 95.6% | 小学校 98.0% 中学校 98.0% | 小学校 100% 中学校 100% | 小学校 95.7% 中学校 95.6% |

9. パブリック・コメント等について

| 主な御意見等 | | 回答（考え方） |
|--------|---|---|
| 2 | <p>●地域学校協働活動推進員の目標値 地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員（コーディネーター）を配置している小学校数の目標値について、令和13年度で18校になっているが、これから8年間もあるので、少なく感じる。もっと目標は高くしないのか。</p> | <p>■令和5年7月に実施した各小・中学校の聞き取り調査の結果、コーディネーターを配置し、地域と連携し継続的に多様な活動を展開できている学校が約1割程度であったこと、また、学校と地域の実情や活動の趣旨を十分に理解した方を委嘱する方向で考え、目標を設定しているところです。しかしながら、令和13年度の目標値が小学校47校のうち18校（約38%）は消極的であるとの御意見を踏まえ、目標値について再検討してまいりたいと存じます。</p> |

＜修正案＞ III-2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

| 項目 | 修正前 | | | 修正後 |
|--|---------------|---------------|----------------|---|
| | 現況値 (R4年度) | 目標値 (R9年度) | 目標値 (R13年度) | |
| 17 地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員（コーディネーター）を配置している小学校数 | - | 10校 | 18校 |  現況値 (R4年度) 目標値 (R9年度) 目標値 (R13年度) - 12校 28校 |

(2) 高松第一高等学校生徒との意見交換【実施日：令和6年1月11日（木）】

- 基本理念は今後の高松市の教育の展望を示す理念として適している。
- 計画（案）で掲げる取組は、「一人ひとりが輝く教育」を期待できる。

- シビックプライドの醸成は必要な取組だと思う。
- 計画等、市の取組に関する情報発信をしてほしい。

10. 計画に関する情報発信等

■ 計画に関する情報発信（各種会議等での御意見から）

- 計画等を策定しても、内容（市の取組等）が伝わっていないことがある。
- 地域・家庭がともに、協働して子どもを育んでいくために、計画に関する周知等を行ってほしい。



《今後の予定》

- 計画の内容をまとめた「概要版」と計画の周知用動画を作成
- 概要版や動画を活用し、家庭・地域に周知・配信等を実施

■ 子どもたちや保護者等の意見の反映

- 「高松市の教育に関するアンケート」では子どもたち・保護者・教員等からの意見を聴取し、教育の現状を把握
- 広く市民からの意見を聴取するため、計画(案)についてパブリックコメントを実施
- 計画(案)に関して、子どもたちからの意見を聴取するため「高松第一高等学校生徒との意見交換会」を実施



《高松第一高等学校生徒との意見交換》

実施日：令和6年1月11日（木）
参加者数：30名
※1年生 15名
2年生 15名

